



高知県指令 3 高県民第 5 7 1 号

特定非営利活動法人設立認証書

高知県高知市神田1437番地12

田村 滋 様

令和3年9月1日付けで申請のありました特定非営利活動法人高知県ウオーキング協会の設立については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第12条第1項の規定に基づき、下記のとおり認証します。

令和3年9月30日

高知県知事 濱田 省司



記

- 1 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人高知県ウオーキング協会
- 2 代表者の氏名
田村 滋
- 3 主たる事務所の所在地
高知県高知市入明町7番7セブンシーズ入明413号室
- 4 定款に記載された目的

この法人は、健康を志向する高齢者から子どもまでの幅広い層に対して、ウオーキングに関する事業を行い、心身ともにバランスのとれた健康の増進に寄与することを目的とする。

履歴事項全部証明書

高知県高知市入明町7番7セブンシーズ入明413号室
特定非営利活動法人高知県ウォーキング協会

会社法人等番号	4900-05-006804
名称	特定非営利活動法人高知県ウォーキング協会
主たる事務所	高知県高知市入明町7番7セブンシーズ入明413号室
法人成立の年月日	令和3年10月4日
目的等	<p>目的及び事業</p> <p>この法人は、健康を志向する高齢者から子どもまでの幅広い層に対して、ウォーキングに関する事業を行い、心身ともにバランスのとれた健康の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動(2) 社会教育の推進を図る活動(3) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動(4) 環境の保全を図る活動(5) 子どもの健全育成を図る活動(6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動 <p>この法人は、上記の目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) ウォーキング大会等に関する事業(2) ウォーキング教室に関する事業(3) ウォーキングに関する広報事業(4) その他、目的を達成するために必要な事業
役員に関する事項	高知県高知市神田1437番地12 理事 田村 滋
登記記録に関する事項	設立 令和 3年10月 4日登記



高知県高知市入明町7番7セブンシーズ入明413号室
特定非営利活動法人高知県ウォーキング協会

これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(高知地方法務局管轄)

令和 3年10月 6日

高知地方法務局
登記官

十 河 昌 弘



整理番号 □242259

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2 / 2